

# 島根 更生保護

NO.218

(令和5年7月1日発行)  
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉

保護司総数	516人
保護観察事件	100件
生活環境の調整事件	178件
(5.6.1現在)	

一人になるのが嫌だった。  
孤立するのが怖かった。  
誰かといないと、不安に押しつぶされそうで。

仲間たちに誘われた時、断れなかった。  
自分にとっては唯一で、大切なものだったから、  
歪な繋がりになりつづいた。

この街に帰ってきて一年。  
色んな人に囲まれて、いま、自分は働いている。

元気がないと気づいてくれる食堂のおばちゃん。  
失敗を笑い飛ばしてくれる先輩。  
仕事の楽しさも厳しさも教えてくれる社長。  
自分が罪を犯しても、見捨てなかった幼馴染。

たくさんの顔が思い浮かぶ。  
それにすごく、嬉しくなった。

一人でもなんでもできるようになることだけが  
自立じゃない。  
困ったら、誰かを頼っていい。  
きちんと一人、でも孤独じゃない。

主唱 / 法務省

#生きづらさを  
生きていく。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ  
第73回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・  
再犯防止啓発月間です。

社明 しゅめい



## 息の長い支援

松江保護観察所  
所長 藤井 淑子

平素から、更生保護に対しまして、多大なる御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年12月半ばまでに、令和4年6月に可決成立した「刑法等の一部を改正する法律」の一部が施行され、令和7年6月半ばまでに、残りの部分が施行されることが予定されています。

平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布施行されて、平成29年12月に国の再犯防止推進計画が策定されるなど、再犯防止施策が着実な成果を上げつつある中、安全・安心な社会の実現のためには、より一層の対策が必要・重要であるという背景や経緯を踏まえ、拘禁刑の創設、刑の執行猶予制度の拡充等、矯正施設内・社会内処遇の一層の充実化等を図ろうとするものです。

本年12月半ばまでに施行される、社会内処遇の一層の充実化等としては、①保護観察中から民間の援助を活用し、保護観察終了後の支援につなげることを図ることなどを内容とする保護観察処遇の充実強化、②被害者等の思いの応える処遇等の充実強化、③刑執行終了者等に対する必要かつ適切な支援を行う仕組みの新設、④更生保護事業の枠組みの整理が行われます。これらは、保護観察にはまだなっていない人に対する支援、保護観察対象者に対する支援、更生緊急保護対象者に対する支援、地域住民に対する支援を一体としてとらえ直して運用しようというものであり、「息の長い支援」を行うことによって、少しでも再犯を減らすことを目指しています。

更生保護に対する期待はますます強くなっていると感じます。当庁としましても、地域の安全安心のために尽力していく所存ですので、引き続き、更生保護関係者の皆様の御理解・御協力をいただきますようお願い申し上げます。



## 第73回 “社会を明るくする運動” 作文コンテストのお知らせ

主催：“社会を明るくする運動” 島根県推進委員会

昨年度は島根県内の小・中学生から1,703点の応募がありました。県の最優秀賞に選ばれた浜田市立旭中学校2年（当時）竹田 風沙さんの作品「刑務所見学から学んだこと」は、中央推進委員会においても優秀賞の「全日本中学校校長会会長賞」を受賞されました。

昨年度の「全国入賞作文集」を学校に配布してありますので、参考にしてください。



### “社会を明るくする運動” 作文コンテスト

あなたの考えや経験が  
犯罪や非行のない明るい社会を作ります

たくさんの  
応募を  
まってるよ～

■ 作文にはどんなことを書けばいいの？

家族・家庭、学校、地域、社会のできごとなどを通して、犯罪や非行などについて自分が考えたことや感じたこと体験したことを作文にしてみましょう。

■ これまでの入賞作品には次のようなものがあります。

- ある朝見たニュースがきっかけとなり、どうすれば犯罪のない社会をつくることができるのかについて考えたもの
- 保護司さんへのインタビューを通して、生きづらさとは何かについて考えたもの
- 加害者家族がSNS上で誹謗中傷されているのに対して疑問を持ち、本当の正義とは何か考えたもの
- 学校のあいさつ運動を通して、犯罪や非行のない社会を作るためにはあいさつが大切だという気持ちをつづったもの

“社会を明るくする運動”については  
こちらから



過去の入賞作品は  
こちらから



### ◆趣 旨

本作文コンテストは、次代を担う全国の小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行などに関して考えたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

### ◆応募資格

島根県内の小・中学生

### ◆テーマ

犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことなどを題材とする。

### ◆原稿枚数

400字詰め原稿用紙  
3～5枚程度

### ◆応募方法

“社会を明るくする運動”各地区推進委員会（保護司会）へ決められた期限内に提出してください。

### 問い合わせ先

島根県推進委員会事務局 松江保護観察所 企画調整課  
電話 0852-21-3767（井田、上谷、門脇）

## 受章者

更生保護功勞による  
叙勲・褒章（敬称略）

- 瑞宝双光章 佐藤 昭雄（松江）
- 瑞宝双光章 服部 孝之（浜田）
- 藍綬褒章 岩崎 哲久（安来）
- 藍綬褒章 月森 勝博（大田）



### あとを受けて

松江地区 佐藤 昭雄

この度、凶らずも春の叙勲におきまして、「瑞宝双光章」受章の栄に浴しました。

これもひとえに、松江保護観察所の皆様、松江地区保護司会の諸先輩の皆様のご指導、ご高配の賜物と深く感謝し、厚くお礼申し上げます。

私の父親は平成2年5月に保護司の定年により退

任しました。その後、私が平成3年6月に委嘱され、今日に至りました。

その間に対象者の想いに寄り添うことの大切さだけでなく、「聞く力」の重要性を学ぶことができました。「聞く力」とは共感力・理解力・解決力の三つの要素が必要であります。

「聞く力」のある人にはなかなかありませんが、「聞く力」を養い、微力ではありますが、今後とも更生保護活動に寄与したいと思っております。



### 叙勲の受章にあたって

浜田地区 服部 孝之

令和5年春の叙勲に於いて、「瑞宝双光章」の栄誉に浴し身に余る思いです。偏に松江保護観察所を始め保護司会並びに関係各位の皆様のお陰と感謝申しあげる次第です。

顧みれば平成7年に先輩の勧めで保護司に委嘱され早28年となりました。その任を引き受けたものの、

生業はもとより既に調停委員の職責にあり不安のスタートでした。が考える間もなく保護観察事件の担当となり対象者との面接が待ち受け、腐心の処遇活動でした。学校や教育委員会に出向いたり補導され留置されている警察署に面会に行ったりとたいへんでしたが家族の支えが有ってこそ28年間でした。

最後に今回の叙勲、平成24年藍綬褒章受章と2度宮中に参内し、平成・令和と2代の天皇陛下に拝謁を許されたことは、望外の喜びです。誠に有難うございます。



### 家内に感謝

安来地区 岩崎 哲久

保護司になったのは、中学時代の恩師が家に来られ「この用紙に書いて今月中に提出するように」と言って帰られました。内容は家内に相談した所、社会に役立つ事だから受けられたら、と言われ始めたのでした。そんな中での事案で、19歳の男子対象者を担当した時の事です。父親は仕事

でほとんど家に居ない、母親は夜から朝方の勤務で本人とすれ違いの生活でした。そんなある夜に母親から電話があり家内が出て話し合っていました。それから毎夜電話があり、ある時電話口で家内が泣いていました。後で聞いたら「私も同じ年頃の娘が居ます、気持ちがわかります、貴女が変われば息子さんも変わるよ」と言ったとの事。数日経って対象者の携帯に電話したら「今、車に乗せてもらって仕事場に向かっている所です」と元気な声が帰って来ました。 家内に感謝！



### 褒章を受章して

大田地区 月森 勝博

この度、令和5年春の藍綬褒章の栄に浴することになり、大変驚きとともに感謝しております。平成9年12月に同じ町内自治会の御高齢保護司さんより依頼を受け、引き受けた記憶があります。当時は、地域での上下関係は厳しく交通違反などに対する認識は相当甘かったようです。その後、

校内暴力の横行や成人の交通違反の増加（特に飲酒運転）がこの田舎の大田地域でもみられ、保護観察対象者がどっと増えてきました。しかし、松江保護観察所の皆さんや地区保護司会の皆さんの適切な御指導により、対象者が立ち直り、社会生活を送っていることにうれしく思っております。最近では社明運動の浸透もあって、ずいぶん犯罪行為も少なくなって安全安心な地域づくりが遂行しつつあると感じています。この受章を心に刻んで、微力ながら更生保護の発展に寄与したいと思います。

雑感

邑智地区 服部 卓夫

私は7年前に30余年働いた福祉施設を退職しました。当時描いた次のライフステージは

- ①長寿大学（くにびき学園）で幅広く地域のこと学びながら、仕事のしがらみがない新たな友人づくりをめざす
- ②『晴耕雨TV』を日常生活の基本とし、趣味である広島カープの活動（観戦とSNS投稿）を広げていくことでした。

そして1年経った頃、計らずも保護司へと声をかけて頂き、今まで福祉に関わってきた経験が多少なり役立つのならばと、非学の身を顧みずお受けしました。

思い起こせば、今から30年前ある福祉関係の全国大会でのナイトセッションで、著名な講師の方（福祉系大学の学長）と懇談させていただく機会がありました。私が「障がい者の支援にあたる現場のワーカーとしては、福祉専門性よりむしろ浅くとも幅広い分野での知識と関心のある方が利用者

視点

焦点

から信頼を受け、その支援が結果的に障がい者の自立により繋がっているように感じているが…？」と日頃感じていたことを尋ねると、講師は「大切な視点です。特にインターク場面（支援の入り口）で

は利用者にとって福祉スペシャリストよりむしろスーパージェネラリストが受け入れられやすく、頼りにされると言うことです。もちろん、福祉専門性を高めそれが十分担保されてからの話ですが…。」と、アドバイスを頂きました。

実はこの事は立ち直りの必要な方の支援、指導をする保護司にも通じるものがあると考えています。司法知識の専門性を学ぶことはもちろん、日常生活、就労、趣味等、幅広い知識と関心を高めて、対象者の悩みや不安、疑問に真摯に寄り添える保護司に対象者も心を開いてくれるのではないのでしょうか。

そして、司法福祉の分野が注目されている今、面談においては、対人援助技術の基本である「傾聴・受容・共感」の重要性を意識しながら支援、指導に当たり、さらに信頼される保護司を目指したいと思っています。



出雲地区保護司会河南支部について

出雲地区 中尾 亮

出雲地区保護司会には、出雲支部・平田支部・斐川支部・大社支部と河南支部があります。今号では、河南支部の紹介となります。河南支部の河南とは神戸川の南の地域という意味です。平成17年の出雲市の合併前は、佐田町・多伎町・湖陵町の三町ありましたが、出雲地区保護司会は、その前に合併し、その際、下部組織として河南支部が誕生しました。行政組織としては、合併後に支所が置かれ、今も行政センターとして機能しています。

支部には7人の保護司がいますが、まとまった活動は少なく、『社会を明るくする運動』の標語・作文の一次審査や、施設訪問は数年に一度行っていました。それもコロナ禍でままならなくなり、何か合同でできないかということで、社明運動期間中に、三町に広報車による広報を行うこととしました。本年も第5回の地域内広報を行う予定です。

広報車は、市の公用車なので、運転手も佐田行政センター職員にお願いしています。8人で区域内を広報するのですが、区域の広さを改めて実感しました。来年以降も定着した事業として継続していきたいと思っています。

また、この6月から、新しい仲間が増えました。新しいメンバーで心機一転支部活動を充実していきたいと思っています。



出発前のメンバー

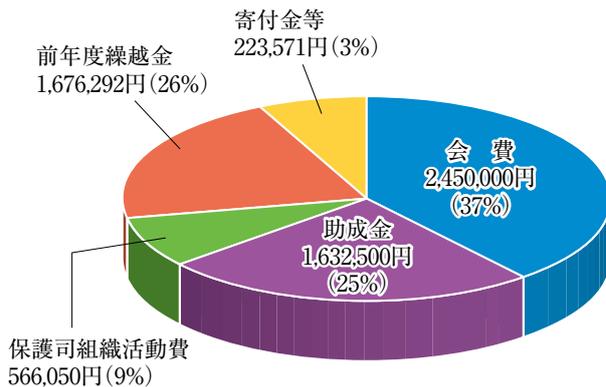
### 令和4年度収支決算について

島根県保護司会連合会

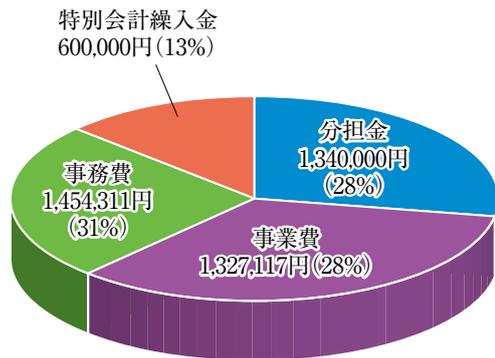
令和4年度は、コロナ禍の影響が残り各種関係機関との連絡会議や行事の中止、縮小があったものの工夫を重ねる中で少しずつ従前の活動を取り戻しつつあった年だったと思います。収支予算の内訳は、収入総額6,548,413円、支出総額4,721,428円、繰越金1,826,985円でした。

収入総額の内訳は、保護司会費収入が2,450,000円（収入総額の37%）、更生保護法人島根保護観察協会等からの助成金収入が1,632,500円（同25%）、国からの保護司組織活動費収入が566,050円（同9%）、寄付金・利息収入等が223,571円（同3%）でした。また、支出総額の内訳は、会議費や人件費等の事務費支出が1,454,311円（支出総額の31%）、全国・中国保護司連盟等への分担金支出が1,340,000円（同28%）、犯罪予防活動費や研究研修費・機関紙発行費・物損補償制度保険料等の事業支出が1,327,117円（同28%）でした。

収入の部（収入総額：6,548,413円）



支出の部（支出総額：4,721,428円）



#### 島根県保護司会連合会及び島根保護観察協会の動き

- 令和5年5月11日（木）島根県職員会館において、令和5年度第1回島根県保護司会連合会理事会が開催され、令和4年度事業結果及び収支決算報告（下記参照）について審議され、全会一致で承認されました。また、その際役員改選が行われ、次の方が新役員に選任されました。

会長：秋間近夫（新任） 常務理事：赤沼高男（新任）  
 副会長：三島洪道（新任） 〃 草野和馬（新任）  
 〃 竹村一秀（新任） 〃 山本 登（再任）

- 令和5年5月12日（金）松江エクセルホテル東急において、令和5年度第1回島根保護観察協会理事会が開催され、令和4年度事業結果及び収支決算報告について審議され、全会一致で承認されました。



ご支援ありがとうございました

（島根保護観察協会） 敬称略  
 山下 壮一 井谷 耕造  
 株式会社 栄徳 代表取締役 山下 壮一

#### 保護司の異動

##### 〔退任保護司〕 15名

敬称略

（令和5年5月31日付）

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 木幡 勝之（松江） | 山本 恭治（松江） | 田部 敏雄（出雲） |
| 藤本 浄信（出雲） | 市場 隆子（出雲） | 伊藤 皓元（出雲） |
| 岡田 泰明（出雲） | 土井 一顕（出雲） | 三成 歳子（出雲） |
| 森 慶子（大田）  | 松下 誠（大田）  | 澁谷 幹雄（浜田） |
| 豊田 統夫（浜田） | 福郷 孝司（益田） | 大内 宗泰（益田） |

##### 〔新任保護司〕 16名

敬称略

（令和5年6月1日付）

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 吉岡日出夫（松江） | 板垣 学（安来）  | 岩崎 勉（安来）  |
| 雲藤 芳子（出雲） | 神田 欣司（出雲） | 上代 真弓（出雲） |
| 三島貴栄子（出雲） | 矢田まり子（出雲） | 山辺 浩司（出雲） |
| 小原 和敏（大田） | 門田 行智（浜田） | 川神 健司（浜田） |
| 西田 明弘（浜田） | 山本 翠（浜田）  | 廣瀬 輝美（益田） |
| 森本 澄枝（益田） |           |           |

敬 弔

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。 敬称略  
 元保護司 高見 正弘（出雲）（令和5年4月30日逝去）

##### （表紙写真説明）

男は刑務所を出て、地元の協力雇用主の工場働いて一年。  
 仕事帰りに夜空を見上げてほっと一息つきながらしみじみ思う。  
 不安で押しつぶされそうな男を地域の人はすんなりと受け入れてくれた。  
 支えられ、見守られていることが嬉しいと思えてから、前を向けるようになった。  
 一人はもう怖くない。きちんと一人、でも孤独じゃない。あの頃には戻らない。